

田川地区消防本部における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日
田川地区消防本部消防長

田川地区消防本部（以下「本部」という。）における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき田川地区消防本部消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1 計画期間

本計画の期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2 女性職員の活躍の推進に向けた整備体制等

本部では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本部総務課が、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行う。

3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

平成 33 年 3 月 31 日までに、女性消防吏員を、2 人程度採用することとする。

4 目標達成の取組

採用試験に多くの女性が受験してもらう必要があることから、女性が活躍できる職場であることを積極的にアピールする広報活動を行う。